

独立した第三者保証報告書



2026年8月14日
意見書番号：SGS26/143

ロイヤルホールディングス株式会社
東京都世田谷区桜新町一丁目 34 番 6 号
代表取締役社長
阿部 正孝 様

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、ロイヤルホールディングス株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した「環境パフォーマンスデータ算定報告書」（以下、算定報告書）に記載される☑の付された2025年度のサステナビリティデータ（以下、ステートメント）について、限定的保証業務を実施した。

組織の責任

組織は、組織が定めたステートメントの算定・報告規準（以下、組織の定めた規準。算定報告書に記載。）に準拠してステートメントを作成する責任を負っている。なお、GHGの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号8に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、ステートメントに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の公表した国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び国際保証業務基準（ISAE）3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して、限定的保証業務を行った。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、下記を含む。

- ステートメントの測定・集計・算定・報告方法に関する質問及び適切性の評価
 - ステートメントとその基礎となる記録が一致していることの照合
 - ステートメントに関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
 - 定量的データに対する分析的手続きおよび質問
 - ロイヤル株式会社東京工場および福岡工場の現地調査
 - 組織の見積りを開発する方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかの評価
- ※見積りの基礎となったデータのテスト・見積りを評価するための独自の見積りの開発を含めていない

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、算定報告書に記載されるステートメントが、組織の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は、全ての重要な点において認められなかった。

SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134

横浜ビジネスパーク ノーススクエア I

ビジネスアシュアランス

認証・認定統括責任者

竹内 裕二

本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms_and_conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGSジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除させるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

環境パフォーマンスデータ算定報告書



1. 算定対象期間
- 2025年1月1日～2025年12月31日
2. 算定結果

算定対象		算定範囲	算定方法/算定対象の定義	数値		※1	
Scope1		ロイヤルホールディングス(株) および 国内連結子会社	・活動量×CO2排出係数で算定（都市カスの活動量は、計測時体積を活動量とする） ・活動量はGHGプロトコルに準拠した項目毎に、エネルギー使用量を計測 ・m3からkgへの換算係数は1.99を使用 ・一部受託事業で活動量が把握できない店舗については実測店舗の係数を使用して算定 ・CO2排出係数は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.8）」、「 「サプライチェーン を通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.3.5)」に準じた活動ごとの排出係数 を使用	21.63	1,000t-CO2eq	☑	
	マーケットベース		活動量×CO2排出係数で算定 活動量はGHGプロトコルに準拠した項目毎に、エネルギー使用量を計測 一部受託事業で活動量が把握できない店舗については実測店舗の係数を使用して算定 CO2排出係数は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.8）」、「電 気事業者・メニュー別基礎排出係数」に準じた活動ごとの排出係数を使用	59.10	1,000t-CO2eq	☑	
ロケーションベース	活動量×CO2排出係数で算定 活動量はGHGプロトコルに準拠した項目毎に、エネルギー使用量を計測 一部受託事業で活動量が把握できない店舗については実測店舗の係数を使用して算定 CO2排出係数は、「一般送配電事業者別基礎排出係数を使用」に準じた活動ごとの排出係数を使用		70.94	1,000t-CO2eq	☑		
Total (Scope1+2)			Scope1排出量+Scope2（マーケットベース）排出量	80.73	1,000t-CO2eq	☑	
Scope3	カテゴリー1：購入		購入した製品、サービス、及び、主要な間接経費を対象として算定	243.08	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー2：資本財		建設、購入した資本財を対象	29.96	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー3：エネルギー（調達部分）		使用した燃料、電力、熱を対象	15.89	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー4：輸送（上流）		ストックセンターから工場、店舗、顧客までロイヤルグループが確主となった輸送分をトンキ口法で算定（調達物流は 含まず）	2.35	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー5：廃棄		廃棄物を処理別に分類し処理重量に原単位を乗じて算出 福岡及び東京工場から排出される産業廃棄物、店舗から排出される食品廃棄物（廃油、生ごみ）を対象	0.79	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー6：出張		移動手段別の交通費支給額に原単位を乗じて算出	0.31	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー7：通勤		従業員の勤務先別分類に人数と原単位を乗じて算出 臨時雇用の算定対象は月間120時間以上とする	2.05	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー9：輸送（下流）		お客様の納品先から最終顧客までの距離を分類し輸送分をトンキ口法で算定	0.53	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー11：製品利用		販売した製品が使用される際に排出するエネルギーと出荷数を使用して算定（調理時間のみ対象）	0.08	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー14：フランチャイズ		FC店舗数に業態別の平均排出量を乗じて算定	1.76	1,000t-CO2eq	☑	
	カテゴリー15：投資		持分法適用関連会社の排出量と持ち株比率から算定	6.37	1,000t-CO2eq	☐	
	Scope3合計※		カテゴリー1-7、9,11,14,15の合計	303.16	1,000t-CO2eq	☐	
食品廃棄量	総廃棄量		工場および店舗から排出される食品廃棄物を対象として算定	7,299.8	t	☑	
	売上高百万円当たりの廃棄量		年間総廃棄物と年間総売上高で算定	41.8	kg/売上高百万円	☐	

※1 「☑」を付した数値について第三者検証を受けています。
※1 Scope3 カテゴリー15に関しては当年度より算定を追加したため検証対象からは除外しております。合計に関してはカテゴリー15を含んだ数値となっております。